

宮崎県防災拠点庁舎落成式典開催業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1 業務概要

(1) 業務目的

本業務は、宮崎県防災拠点庁舎（以下「防災庁舎」という。）の完成に伴う落成式典として、落成式、招待者・県民向け内覧会及び併設イベントを開催するに当たり、企画、準備及び運営支援業務を行うことを目的とする。

(2) 業務名

宮崎県防災拠点庁舎落成式典開催業務委託

(3) 業務内容

別添「宮崎県防災拠点庁舎落成式典開催業務委託仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和2年8月31日まで

(5) 業務規模

本業務の提案実現のための価格の上限は、2,862,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）とする。ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

2 支払条件

この契約は、債務負担行為に係る契約であり、各会計年度における受注金額の支払限度額の割合は、次のとおりとする。ただし、予算上の都合その他必要があるときは、変更することがある。

	令和元年度	令和2年度	合計
支払限度額の割合	0%	100%	100%

3 プロポーザル参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者に必要な資格は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号。以下「要綱」という。）第4条第1項に規定する競争入札参加者資格名簿に記載されている者又は第3条に規定する競争入札参加資格審査申請書を提出している者で、営業種目が「広告・宣伝」で、種目名が「催事企画展示」であること。
- (2) 要綱に基づく資格停止を受けていないこと。
- (3) (1)の資格を有すると認められた者で、宮崎県内に主たる事務所又は営業所を有すること。
- (4) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立ての事実がある者でないこと。
- (6) 民事執行法（昭和54年法律第4号）に基づく差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受け、支払が不可能になった者ではないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者ではないこと。

(7) 過去、宮崎県内において、本業務と同様の業務を元請け（複数の団体で構成されている場合は、その代表構成者）として受注・履行した実績を有していること。

なお、同様の業務とは、概ね50人以上が出席する記念式典・イベント運営業務とする。

4 担当所属・書類提出先

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号
宮崎県防災拠点庁舎整備室（県庁本館1階）
電話：0985-26-7011（直通） F A X：0985-26-7638
E-mail：zaisan-bosai@pref.miyazaki.lg.jp

5 選定スケジュール

内 容	日 時
公募型プロポーザル実施要領の配布	令和元年12月25日(水)～
提案者募集期間	令和元年12月25日(水)～令和2年2月5日(水)
質問受付期間	令和元年12月25日(水)～令和2年1月17日(金)
現地説明会	令和2年1月14日(火)
質問回答期日	令和2年1月22日(水)
参加表明書提出期限	令和2年1月27日(月)
参加資格審査結果通知	令和2年1月30日(木)
企画提案書提出期限	令和2年2月5日(水)
最優秀事業者等の特定	令和2年2月13日(木)
契約締結	令和2年2月20日(木)（予定）

6 質問及び回答

仕様に関する質問については、質問書（別記様式第1号）を次の方法により提出すること。

なお、質問に対する回答は、令和2年1月22日(水)午後5時までに県のホームページに掲載し
て行う。ただし、質問に回答することによって本企画提案による業者選定に公平性を保てない場
合は、回答しないことがある。

また、質問に対する回答は、この公募型プロポーザル実施要領又は宮崎県防災拠点庁舎落成式
典開催業務委託仕様書（以下これらを「公募要領等」という。）の追加又は修正とみなす。

(1) 提出期限

令和2年1月17日(金)午後5時

※ 質問の内容を確認するため県から問い合わせることがある。

(2) 提出方法

上記4に記載したアドレス宛に電子メールにより提出すること。

7 現地説明会の開催

現地説明会の申込みについては、現地説明会申込書（別記様式第2号）を次の方法により提出
すること。

(1) 日時

令和2年1月14日(火)午後1時30分から

- (2) 場所
県庁附属棟会議室201号室
- (3) 申込方法
上記4に記載したアドレス宛に電子メールにより申し込むこと。
- (4) 申込期限
令和2年1月10日(金)午後5時
- (5) その他
- ア 参加人数は、1申込者につき3名までとする。
- イ 説明会の内容は、公募要領等の概要説明、現地見学、質疑応答等である。
- ウ 現地説明会には、公募要領等を持参すること。
- エ 現地説明会にて配付した資料及び公募に関する質疑応答については、現地説明会の翌日以降、県のホームページにおいて公表する。ただし、今後の関連業務の発注等に支障があると認められるときは、公表しないことがある。

8 参加表明等

本プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、参加表明書類を次の方法により提出すること。

なお、別記様式第3号から7号については、A4規格・縦とするが、これによりがたい場合は、他の規格も可とする。

(1) 提出書類

書類名	内容	提出部数
①参加表明書	【別記様式第3号】	1部
②企業概要	【別記様式第4号】 ・ 企業の概要が分かるもの（パンフレット等）があれば添付すること。	※パンフレット等のみ 10部
③定款		
④商業登記簿謄本		
⑤業務実績	【別記様式第5号】 ・ 参加希望者が過去に実施した業務実績について記載すること。 ・ 業務実績は元請（複数団体構成員の場合は、その代表者）として履行したものを対象とすること。 ・ 記載した業務実績の全てについて、業務の履行が確認できる資料を提出すること。 ・ 業務の概要の記入に当たっては、今回の委託業務内容にどの業務実績が該当するか明瞭にすること。	
⑥実施体制	【別記様式第6号】 ・ 本業務への取組に係る社内体制（所在地、部門名、担当業務・役割、人数等）、関連企業との関わり、その他特記事項について記載すること。	
⑦配置予定技術者	【別記様式第7号】	

調書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置予定の管理技術者及び主任技術者（※）について、簡潔に記載すること。また、管理技術者の業務実績について、当該業務に携わっていたことが分かる証明書等を提出すること。 ※ 管理技術者とは、本業務の履行に係る管理及び統轄を行う者とし、主任技術者とは、管理技術者のもとで業務を担当する者とする。
----	---

※ 公的機関の証明書は、「写し」の提出でも可能であるが、この場合、証明年月日が申請前3か月以内のものに限る。

(2) 提出場所

上記4に記載する場所

(3) 提出期限

令和2年1月27日(月)午後5時(送付にあつては、必着)

(4) 提出方法

持参又は送付(送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)

(5) その他

ア 参加表明書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 県は、提出された参加表明書類について、参加資格の確認以外に使用しない。

ウ 参加希望者が提出した上記(1)の提出書類では内容を確認できない場合は、追加で書類の提出を依頼することがある。

エ 提出期限後における参加表明書類の再提出は認めない。

オ 提出された参加表明書類は返却しない。

カ 提出された参加表明書類は、原則として公表しない。

キ 上記3(1)の競争入札参加者資格名簿に登載されていない者は、競争入札参加資格審査申請書を提出すること。

なお、当該名簿登載には、提出後2～3週間の期間を要する。

※ 申請及び問合せ先

宮崎県物品管理調達課物品調達担当

Tel : 0985-26-7208

9 参加資格審査・通知

(1) 参加資格審査結果の通知

参加表明書類について資格審査を実施し、その結果を令和2年1月30日(木)までに電子メール又はFAXにより通知するとともに、参加資格を有する者に対し、企画提案書の提出を依頼する。

なお、参加希望者多数の場合は、当該資格審査にて一定数に選定した上で、依頼する場合がある。

(2) 参加資格の喪失

参加資格審査結果の通知後において、通知を受けた者が、次のいずれかに該当した場合は、本プロポーザルに参加することができない。

ア 上記3の資格要件を満たさなくなったとき。

イ 参加表明書等に虚偽の記載をしていたとき。

10 企画提案

企画提案については、企画提案書を次の方法により提出すること。

(1) 提出期限

令和2年2月5日(水)午後5時(送付にあつては、必着)

(2) 提出方法

持参又は送付(送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)

(3) 提出書類

ア 企画提案書

別記様式第8号を表紙とし、原本1部(クリップ留め)及びその写し10部(左側2箇所ホッチキス留め)を提出すること。

イ 見積書(様式任意)

1部提出すること。

(4) 企画提案書の記載に関する留意事項

ア 様式規格はA3規格・横とすること。

イ 文字サイズは10pt以上とすること。

ウ 図、絵、写真等の使用は可とすること。

エ 企画提案書には、参加者を特定できる名称、色彩等(以下「名称等」という。)を表示することは可とする。

オ 企画提案書の内容

次の4つの提案項目について、各提案項目毎に1枚(A3規格・横)以内に簡潔に記載すること。

なお、詳細は別表「企画提案項目一覧表」を参照すること。

提案項目1：業務実施方針
提案項目2：落成式等を実施する上での特徴・注意点・課題・対応
提案項目3：落成式典及び内覧会の企画
提案項目4：イベントの企画

(5) 見積書

ア 見積書については、仕様書及び企画提案書に記載された全ての業務の見積金額及び内訳金額(税込)を記載すること。

イ 内訳金額は、人件費及びその他経費を、単価・数量が分かるように記載すること。

ウ 提出の様式は特に問わず、また枚数も自由とすること。

11 企画提案審査及び審査結果の通知

(1) 庁内の審査員による書類審査の結果、最も優れた提案者を一者特定し、最優秀事業者とする。

なお、最優秀事業者の評価が一定の割合(合計得点の6割程度)に達しない場合は、適切な事業者なしと判断し、再公募を行うものとする。

(2) 審査の結果は、全ての参加者に対して書面により通知するとともに、県のホームページにおいて公表する。

(3) 企画提案における提案項目、内容及び配点は、別表「企画提案項目一覧表」のとおりとする。

12 業務内容の事前打合せ及び契約

必要に応じて、県は最優秀事業者と業務内容について協議し、契約を締結するための仕様書等の調整を行い、契約を締結するものとする。

なお、最優秀事業者が契約の締結を拒否した場合又は契約締結日までに要綱第4条に規定する競争入札参加者資格名簿に登載されていない場合、前記11の企画提案審査における次順位の事業者を最優秀事業者とみなす。

13 その他留意事項

- (1) 一の参加者は、複数の企画提案をすることはできない。
- (2) 企画提案書の作成に要した費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は、返却しないものとする。
- (4) 本企画提案に対する個別のヒアリング及び説明対応は、受け付けないものとする。
- (5) 提出期限以降の書類の差替え及び再提出は、認めないものとする。また、参加表明書に記載した配置予定の管理技術者は、原則として変更できない。ただし、やむを得ない理由により変更を行う場合は、県と協議の上、了解を得なければならない。
- (6) 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。ただし、県が本プロポーザルに関する報告、公表等をするために必要な場合は、参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (7) 本案件に関する公文書開示請求があった場合は、宮崎県情報公開条例（平成11年宮崎県条例第36号）に基づき、提出書類を開示することがある。
- (8) 参加者は、提案者募集開始から契約の締結までの期間中、県に対して本業務及び関連業務に関する営業活動を行ってはならない。

(別表) 企画提案項目一覧表

提案項目	内 容	配 点
1	業務実績から参加希望者は本業務の実施遂行能力があるか。	10点
2	実施体制 (1) 配置予定技術者の配置人数等十分な組織取組体制であるか。 ・ 迅速、柔軟に対応できる組織的な体制となっているかを評価するため、本業務への取組に係る社内体制（所在地、部門名、担当業務・役割、人数等）、関連企業との関わり、その他特記事項について記載すること。 (2) 配置予定管理技術者について、十分な実績・能力があるか。	10点
3	企画提案 内容 (1) 業務実施方針 ・ 業務全体の進め方、スケジュール、関係者との調整、イベント調達手順等が適切に計画されているか。 (2) 落成式等を実施する上での特徴・注意点・課題・対応 ・ 防災庁舎等の特性等を考慮し、想定されるリスク管理、当日のスケジュール構成、県職員を含めた人員の配置など落成式・内覧会・イベントを実施する上での特徴、注意点・課題・対応を的確に捉えているか。 (3) 落成式典及び内覧会の企画 ・ 落成式典は、防災庁舎の落成等を紹介するために適切な儀典となっているか。 ・ 内覧会は、県民が防災拠点の施設として、また、歴史的・文化資産の建物として認識でき、展示等が効果的でふさわしいものとなっているか。 (4) イベントの企画 周辺を含めて県庁に興味を持ってもらえるようなイベントや宮崎らしいイベントの企画になっているか。	60点
4	見積額	20点
合 計		100点